

	<p style="text-align: center;"><b>夏休みを迎えて</b></p> <p style="text-align: center;"><b>ご家庭のみなさまへ</b></p> <p style="text-align: right;"><b>平成28年7月</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>浦安の これからに ワクワク!</b></p> <p>浦安市猫実1-1-1 浦安市役所 7F 青少年センター TEL 351-1111 (内線 19642)</p>
--	--	--

当センターでは、7月、12月、3月と年に3回「ご家庭のみなさまへ」を発行しています。子どもたちに、トラブルなく心身ともに健康で、安全に長期の休みを乗り切れることを切に願って作成しています。一読していただき、少しでもご参考にさせていただけると幸いです。

さて、子どもたちが心待ちにしている夏休みが間もなく始まります。学校生活を離れて、ご家庭で過ごす時間が多くなります。長期休業中は気持ちが開放的になり、子どもたちの行動範囲や交友関係が広がり、ちょっとした気の緩みから生活が乱れ、事件や事故に巻き込まれやすい時期でもあります。家族の会話をよくしていただき、子どもたちの変化を見逃さないようアンテナを高くしていただきたいと思います。

## 地域で子どもを見守りましょう 「やくそくごとは、いかにおすし！」



最近、青少年に関わる社会を震撼させられるような重大事件が相次いでおり、今まさに有効な対策を講じていかなければならない時代になってきています。その第一歩として、ご自身のお子さまだけでなく近所の子どもたちにも目を向けていただき、一層子どもたちの安全を図ることが大切であると考えています。また、子どもたちを事件や事故から守るためには、大人が保護するだけでなく、子どもたちが自分の身を自分で守れるようにすることも大切です。親子での会話の中で、1.『イカ』…知らない人についていかない。2.『ノ』…知らない人の車にノらない。3.『オ』…おおきな声を出したり防犯ブザーを鳴らす。4.『ス』…怖かったら大人のいる方にすぐ逃げる。5.『シ』…どんな人が何をしたのか家の人に知らせる。これらを確認して、防犯意識をさらに高めていただきたいと思います。

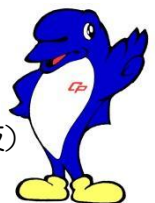
**不審者に出遭ったり見かけたりしたら、すぐに「110番」**

### 再確認しましょう ～自転車に関する道路交通法！～

昨年6月1日から、交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反行為（危険行為）を反復して行った自転車の運転者に対し、3年以内に2回取り締まりの対象になると「自転車運転者講習」の受講が義務化されました。内容は、**受講時間 3時間、手数料5,700円** になります。この講習を受けないと5万円以下の罰金刑になります。

### 取り締まり対象の項目は、14個あります。

1. 信号無視
2. 通行禁止違反
3. 歩行者用道路における車両の義務違反（徐行違反）
4. 通行区分違反
5. 路側帯通行時の歩行者の通行妨害
6. 遮断踏切立ち入り
7. 交差点安全進行義務違反等
8. 交差点優先者妨害等
9. 環状交差点安全進行義務違反等
10. 指定場所一時不停止等
11. 歩道通行時の通行方法違反
12. ブレーキ不良自転車運転
13. 酒酔い運転
14. 安全運転義務違反



# ご存知ですか？「うらやすっ子SNSルール」

スマートフォン（スマホ）は、非常に便利な道具に思えますが、誤った使い方をしてしまうと大変危険な道具に変身してしまいます。最近、誤った使い方により犯罪に巻き込まれたり、加害者となって事件を起こしてしまうことも目立つようになってきました。本人には犯罪の意識がなくても、逮捕されるケースもあります。また、スマホを持っていなくても、音楽プレーヤーやゲーム機、タブレットなどを使う子どもたちも被害に巻き込まれるケースもあります。

先月、浦安市立中学校9校の生徒会代表者等で、各校の課題を共有し協議を行った上で、浦安市立中学校の全生徒に向けたルールとなる基本行動指針「うらやすっ子SNSルール」を定めました。

1. 相手が傷つくか迷ったら、書き込まないようにしよう！
2. お金や個人情報に関する利用規則は必ず読もう！同意ボタンは印鑑だ！
3. 利用時間は各家庭で決めて、寝る前のSNSの時間を違うことに使おう！
4. 載せてほしくないときは、相手に伝える勇気を持とう！
5. SNSでのトラブルは、自分で抱え込まず、信頼できる人に相談しよう！
6. 直接会ったことのない人には、必要以上に関わらないようにしよう！

この夏休みに、各ご家庭で話題にいただき、SNSやインターネット端末を利用する際に潜む危険性などを再度見直し、望ましい利用の仕方が身につけられているかを家族みんなで確認してみましょう！



**青少年センターでは相談活動も行っています！**




青少年センターでは、専門の相談員が青少年の問題行動、学校、家庭、友人関係の悩みなどを、ご本人、ご家族等からお受けし、ご助言、他機関との連携など図りながら、問題解消のお手伝いをします。

悩みというものはひとりで抱えてしまいがちです。お電話お待ちしております。是非お気軽にご相談ください。



電話相談・来所相談（予約制） 月～金 10:00～12:00  
13:00～16:00

相談専用電話  047-351-1152（直通）



浦安市には青少年補導員さんが6月1日現在、105名いらっしゃいます。朝・昼・晩と分担して街頭補導を行い、日々子どもたちの見守りや声かけをして、子どもたちの非行防止や健全育成、更には安全に努めてくださっています。黄色い帽子に白いジャンパーを身に着けているので、すぐにわかると思います。そういった方々の活動をお子様に伝えていただけると幸いです。よろしくお願ひします。